

施策名：食育を通じた人づくり・地域づくりの推進

事業名	担当課・局・室名	ページ
大分の食育推進事業	食品安全・衛生課	2 / 4
青・壮年期食育推進モデル事業	食品安全・衛生課	3 / 4
生きる力をはぐくむ食育推進事業	体育保健課	4 / 4

事業名	大分の食育推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	食育を通じた人づくり・地域づくりの推進
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

体育保健課

目的	対象	県民	現状・課題	県民が健全な食生活を実現するとともに、豊かな食文化の発展等を推進するため、食育のさらなる取組が求められる。また、食事マナーの習得などを通して食の大切さや感謝の気持ちを醸成するため学校、家庭、地域等が連携した食育の推進が必要。
	意図	食の大切さや感謝の気持ちを醸成させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
食育人材バンクの運営	様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を登録し、県民の求めに応じて派遣（50個人・24団体 個人枠80回・団体枠13回派遣）	直接実施	県	総コスト	27,461	27,279	22,853	23,366
				事業費	7,461	7,279	2,853	3,366
地域食育推進連絡協議会 食育専門部会と食育推進会議の運営 食育の普及啓発	地域における食育活動及び市町村食育推進計画推進を支援 県民意見の聴取、施策反映のため食育推進会議等の開催（4回） 家族みんなでいただきますの日の提唱及び街頭やイベントでの普及啓発の実施	直接実施 直接実施 直接実施	県 県 県	うち一般財源	2,478	2,262	2,853	3,366
				うち繰越額				
				人件費	20,000	20,000	20,000	20,000
				職員数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	地域での食育活動を支援する「食育人材バンク」登録者を講師として個人80回、団体13回を派遣した。6地域に設置した「地域食育推進連絡協議会」では地域の食育活動や市町村食育推進計画の策定を支援し計画策定率が100%となった（九州初）。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標		
			「食育人材バンク」登録者の派遣回数（回/年）	90	93	目標値	目標年度		
成果指標	指標名（単位）	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成（27年度）	評価	備考
	朝食を毎日食べるようにしている児童・生徒の割合（小5）（%）	目標値	96.0	96.5	97.0	97.5	98	概ね達成	
		実績値	95.2	95.0	91.4				
		達成率	99.2%	98.4%	94.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	食育基本法 大分県食の安全・安心推進条例 大分県食育推進計画	団体や企業等と連携し、食育の分かりやすい啓発と実践しやすい環境づくりのための「食育の見える化」や食事マナーの習得、食文化の継承の取組の強化が求められている。また、ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進及び農林水産業への理解を促進する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・食育関係部局や市町村と連携を図りながら、効率的、効果的な事業の実施 ・「食育人材バンク」の登録者を県民の求めに応じて派遣し、各地域の食育活動の活性化を支援	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			288	250	
			千円/%	千円/%	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	NPO法人等との連携により効率的かつ効果的な事業の実施が可能のため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 北部地域における食育活動者の育成・支援を行うために、グリーンツーリズム(GT)活動者を対象に食育実践研修会を開催して、GTにおける食育を推進 県民一人ひとりに訴及するため、食材のPOPやレシピなどをHPに掲載するなど積極的な情報発信を行うことで、家庭での食育を推進 食育人材バンクの活用を促し、子ども教室やPTA活動等に講師を派遣することで、児童・生徒、保護者等に対する食育を推進 		

事業名	青・壮年期食育推進モデル事業	事業期間	平成 25 年度～平成 年度	上位の施策名	食育を通じた人づくり・地域づくりの推進
				担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[目的、現状・課題]

目的	対象	青・壮年期の県民	現状・課題	青・壮年期は食生活の乱れや運動不足、ストレスの増大から、年齢とともに生活習慣病などの健康問題が現れ始める時期であるが、働き盛りのこの世代への食育の推進が手薄な状態である。
	意図	食習慣の改善を図る		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	(単位：千円)				
					コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
社員食堂を活用した食育推進事業		三和酒類をモデル事業所に設定し、社員食堂をツールとした食育事業を実施 食育イベント（6月、8月、1月）の開催 11月9日健康フェスタ、3月14日報告検討会を開催 献立の提案 委託先：食育コーディネーター2名 実用レシピ集「おいしい社員食堂のススメ」1,000部作成 委託先：佐伯印刷(株)	直接実施 直接実施 一部委託 一部委託	県	総コスト			12,275	11,612
					事業費			2,275	1,612
					うち一般財源			2,275	1,612
					うち繰越額				
					人件費			10,000	10,000
					職員数(人)			1.00	1.00
※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。									

[事業の成果等]

事業の成果	社員食堂の定食をヘルシーメニューに変えることで、忙しい青・壮年期に対して、昼食を取りながら食育の意識付けができた。また、モデル事業所で実際に提供し人気のあったメニューをレシピ集としてまとめ1,000部作成し、他の事業所や飲食店等に普及するためのツールができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			食育に取り組んでいる団体・企業等数		24年度	25年度	目標値	目標年度	
						77	72	27	
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	食育に取り組んでいる団体・企業等数(団体・企業)	目標値			72	72	72	達成	
		実績値			77				
		達成率			106.9%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食育基本法 大分県食の安全・安心推進条例 大分県食育推進計画	第2期大分県食育推進計画で強化する取組に掲げているライフステージに応じた切れ目のない食育を推進するために、大学や事業所などとの連携による青・壮年期における適切な食生活の実践に向けた取組を推進する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域食育推進協議会や食育コーディネーターと連携を図りながら、効率的、効果的な事業の実施	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
				159 千円/団体・企業	

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	大学生等の青年期への食育に取り組むため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度モデル事業所で作成したレシピ集を活用し、県内3事業所の社員食堂で取組を推進するとともに、一般食堂や弁当屋等へは講習会を通じて取組を周知 ・大学生等を対象にした食育セミナーを開催して学生の意識改革を行い、ワークショップや弁当の日を開催することで自炊力を身につけた学生を育成 		

事業名	生きる力をはぐくむ食育推進事業	事業期間	平成 17 年度～平成 年度	上位の施策名	食育を通じた人づくり・地域づくりの推進
				担当課・局・室名	教育庁 体育保健課

体育保健課

目的	対象	学校、家庭、地域（関係機関）	現状・課題	社会環境の変化などに伴う食生活の乱れが子どもの健康にも多大な悪影響を及ぼし、健全な食生活の形成が国民的課題となっている。学校、家庭、地域が連携して学校教育活動全体で食育を推進し、児童生徒に「望ましい食習慣」や「食に関する自己管理能力」を身に付けさせることが求められている。
	意図	連携して食育を推進している		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
栄養教諭を活用した食育推進事業 食育指導者研修会等の開催	栄養教諭を活用した食育推進事業の実施（6地域） 栄養教諭の役割、食に関する指導の在り方、個別指導の検討 委託先：宇佐市、国東市、津久見市、佐伯市、竹田市、玖珠町 食育に関する講義、実践発表、演習等（年6回）	全部委託	県	総コスト	4,381	4,390	3,384	3,416
				事業費	1,381	1,390	384	416
		うち一般財源	131	234	384	416		
		うち繰越額						
		人件費	3,000	3,000	3,000	3,000		
職員数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	学校、家庭、地域が連携した食育推進の取組や学校給食における地場産物を活用した取組を行ったことにより、児童生徒・保護者や教職員の「食」に対する関心が高まった。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標		
			栄養教諭を活用した食育推進事業実施地域数（地域）		24年度	25年度	目標値	目標年度	
			6	6					
成果指標	指標名（単位）	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成（27年度）	評価	備考
	朝食を毎日食べるようにしている児童(小学校5年生)の割合(%)	目標値	95.0	95.0	96.0	97.0	100.0	概ね達成	
		実績値	95.2	95.0	91.4				
		達成率	100.2%	100.0%	95.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食育基本法及び学校給食法	17年度に制定された食育基本法の趣旨を踏まえ、県では18年度に食育推進計画を策定し、学校教育全体を通じた食に関する指導の充実、家庭と連携した食に関する指導の推進を図ることとしており、学校・家庭・地域が連携した組織的な食育の取組を県内全域で推進していくためには、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	・食育の推進にあたって、実施地域に対して、行政機関（農林水産・食品衛生）、食材生産者、保護者代表等の関係者を栄養教諭がコーディネートし、独自の運営内容による事業の実施を指導しており、その結果、地域での取り組みが活発化	23年度	25年度	総コスト / 成果指標の実績値
			46	37	
			千円/%	千円/%	

[総合評価]

方向性	見直し（26年度）事業内容の変更	方向性の判断理由	引き続き県内全域で学校・家庭・地域が連携した食育の取組を推進していくため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 24年度まで3年間実施した、文部科学省の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を引き継ぐ形で、「栄養教諭を活用した食育推進事業」を実施 26年度は推進地域や数の見直しをして、より地域の実情に応じた課題解決のため、栄養教諭を中心として地域、家庭、関係機関との連携を深め、食育を推進 		